

令和5年第20回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年12月4日(火)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案の取り扱いについて
(2) その他
4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長
石井恵子委員・長谷川則夫委員
徳本光香委員
岩田典之議長
秋谷公臣副議長
5. 欠席委員 田中和八委員
6. 説明のための出席者
市長 笠井喜久雄
総務部長 松丸健一
総務課長 齊藤祐二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井康弘
係長 今井好美
主任主事 石井治夫

会議の経過

開会 午後3時29分

○永井議会事務局長 それでは、皆様お疲れ様です。定刻すこし前ですが、皆様おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。まず会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 皆様お疲れ様です。議会の後で恐縮ですけど追加議案がございますので、ご審議、日程調整をよろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。本会議後の大変お疲れのところ、議会運営委員会を開催いただき、まことにありがとうございます。明日、12月5日の本会議において、市から追加提案いたします案件は、白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について1件、令和5年度一般会計ほか1会計の補正予算に関する案件が2件の合わせて3議案になります。詳細につきましては、このあと、総務課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。それでは、委員会会議につき、議事等につきましては柴田委員長をお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は5名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより令和5年第20回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、追加議案の取り扱いについてを議題とします。

執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について、説明をお願いいたします。

齊藤総務課長。

○齊藤総務課長 皆様、大変お疲れ様でございます。明日、5日に追加提案させていただく議案の説明をさせていただきます。今回、条例の一部改正が1件とそれに関する補正予算が2件でございますが、いずれも当初、議会の初日に提案を予定していたものでございます。まず、議案第13号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、所管課は保険年金課でございます。地方税法の一部改正に伴う規定の整理をするとともに、国民健康保険税の納期限ごとの分割金額を平準化するため、条例の一部を改正するものでございます。主な内容ですが、地方税法の一部改正に伴いまして、被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の所得割額及び均等割額の減額措置を導入するもの。国民健康保険税の納期限ごとの分割金額について、100円未満で端数処理を行うことを新たに規定するものでございます。施行期日は、令和6年1月1日ほかでございます。なお、この案件につきましては、国から内容に誤りがあるという連絡

を受けまして、初日には提案が出来なかったものでございますが、その後国の方から、誤りがなかった、運用の中で対応していくという報告がございまして、その後、市でも内容等を改めて確認したところ、当初案のまま今回提案させていただくこととなっております。議案第14号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第10号）、所管課は財政課でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億5,952万6千円とするものです。主な補正内容ですが、歳入歳出予算といたしまして、国民健康保険税の産前産後期間相当分を減額することに伴い、その減額分を国、県及び市で負担するため、繰出金を増額するものでございます。議案第15号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）、所管課は保険年金課でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9,567万2千円とするものでございます。主な補正内容ですが、歳入歳出予算といたしまして、地方税法の一部改正に伴い、産前産後に該当する国民健康保険加入者の保険税の減免に係るシステム改修を行うため所要額を計上するものでございます。説明は以上でございます。

○柴田委員長 以上で説明が終わりましたが、ただ今の説明について、補足説明を求める方おられますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田委員長 それでは、補足説明は無いようですので、執行部は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○柴田委員長 では次に、事務局より追加議案の取り扱いについて説明を求めます。
議会事務局長。

○永井議会事務局長 それでは、私の方から議案等の追加提案を受けまして、その対応についてご説明させていただきます。配布させていただいた資料の内、議事日程第5号（案）というのをお開きいただきたいと思います。執行部から説明のありました追加提案の条例の一部改正1件、補正予算2件につきましては、明日、12月5日火曜日の本会議に追加上程する案でございます。追加議案については、日程第13の次に、日程第14 議案第13号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15 議案第14号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第10号）について、日程第16 議案第15号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてをとして追加しております。議事の進行としましては、日程第2 議案第1号から、日程第13 議案第12号についてまで、大綱的質疑、委員会付託を行った後、追加提案された議案3件について、こちら、委員会付託を前提にしておりますけどの、まず、提案理由の説明を受けまして、その後、各議案について、議案内容の説明、質疑、これ

は大綱的質疑になると思います。のみを行います。各議案の質疑が終わりましたら、常任委員会へ付託という流れで考えております。

議事日程案につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

○柴田委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「ありません。」という者あり〕

○柴田委員長 それでは、追加議案の取り扱いについては、12月5日火曜日の本会議に追加上程することとし、日程第2 議案第1号から、日程第13 議案第12号についてまで、大綱的質疑、委員会付託を行った後に、追加提案された議案3件について、提案理由の説明、各議案について、議案内容の説明、それから質疑を行い、常任委員会へ付託することにしたいと思います。この質疑の部分が大綱的質疑に該当するものでございますので、そのことについてはご留意願いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。今の大綱的質疑に留めていただきたいということにつきましては、皆様へメールで周知する予定ではありますが、それぞれ各会派に戻られましたら、そのことを確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次に、議長より追加議案の付託委員会についての説明をお願いいたします。議長。

○岩田議長 執行部より追加提案が予定されている議案については、お手元に配付の付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思います。以上です。

○柴田委員長 以上で説明が終わりました。ただ今、議長より説明のありました、追加議案の付託委員会について意見はございませんか。

〔意見なし〕

○柴田委員長 意見はないものと認めます。追加議案の委員会付託については、議長説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、追加議案については、議長説明のとおり付託することに決定しました。議題2その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません。」という者あり〕

○柴田委員長 議長からありましたお願いいたします。

○岩田議長 ございません。

○柴田委員長 事務局から何かありましたらお願いいたします。事務局長。

○永井議会事務局長 本日、ご決定いただきました進行につきましては、変則的な内容に

なっておりますので、議員各位の方へその旨分かるような形で周知させていただきたいと思っております。以上になります。

○柴田委員長　では他に何かございますか。無いようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして誠にありがとうございました。